

令和6年度 伊予くじら児童クラブの利用について

1. 利用できる児童

保護者が就労等により昼間家庭にいない郡中小学校の1年生～6年生

2. 利用日等について

(1) 開所日

令和6年4月1日～令和7年3月31日まで、次の日を除き実施します。

○日曜日及び祝日 ○お盆(8月13日～16日) ○年末年始(12月29日～1月3日)

○警報発令による小学校臨時休校日 ○その他社会福祉法人くじらが定める日

※新1年生は、令和6年4月1日から利用できます。

(2) 開所時間

学校授業日：下校時～18時 (延長：18時～19時)

土曜日・長期休業日・繰替休業日：8時～18時 (延長：朝7時～8時、18時～19時)

(3) 開所場所

伊予くじら認定こども園 2階 児童クラブ室 (伊予市米湊 1370番)

3. 保護者負担金について

別紙参照 (前月末日までに必ず納入をお願いいたします。)

※1か月のうち1日でも利用された場合には、1か月分の利用料金を頂きます。

スポーツ安全保険 800円/児童1人 (入会時にお支払いください。)

4. 申し込みについて

(1) 申し込み期間

令和5年11月1日(水)～令和5年12月28日(木)

(2) 申込必要書類 (書類配布、提出は伊予くじら児童クラブとなります。)

○入会申込書兼児童台帳 (令和6年4月1日の状況をご記入ください。)

○就労等を証明する書類 (期日に間に合わない場合は、申込書を先に提出してください。)

(3) 入会の選考について

入会は先着順ではなく、保育を必要とする優先度を踏まえ、就労状況等について判断し、入会決定をします。

5. その他

(1) 年度途中における入会及び休会・退会

随時受付を行っていますが、人数によっては受入れできない場合があります。事前にお問い合わせください。休会・退会については、負担金納付の関係から前月25日までに伊予くじら児童クラブへ必ずご提出ください。

(2) 長期休業中のみの入会について

学校休業開始月の1ヶ月前までに当児童クラブにお申し込みください。保護者負担金は休みにより異なります。(別紙参考) ※人数により受入れできない場合があります。

6. お問い合わせ

伊予くじら児童クラブ 089-989-9415 (伊予市米湊 1370番地)

伊予市子育て支援課 089-982-1119

伊予くじら児童クラブの取り組みについて

1. 目的

伊予くじら児童クラブでは、「伊予市放課後児童健全育成事業実施要綱」に基づき、保護者が就労等により昼間家庭にいない郡中小学校1年生から6年生の児童を、学校の放課後や土曜日、長期休業日にお預かりし、適切な遊び及び生活の場を提供します。

2. 組織及び運営について

伊予くじら児童クラブは、市の委託を受けた「社会福祉法人くじら」が運営しています。入会児童に安全・安心な環境を提供するために、支援員を配置しています。

3. くじらの特色

伊予くじら児童クラブは、講師を招いてプログラミング教室を行い、また希望者のみ支援員とピアノ教室(教材費自己負担)を行っています。

当児童クラブは伊予くじら認定こども園の中に併設されており、季節イベントや日々の遊びで園児との交流をしています。夏休みは、週3回自園調理の給食(自己負担)を提供しています。

4. 今年度の取り組み

- ・手洗い消毒の徹底をし、感染症予防に努めています。
- ・プログラミング教材、タブレットを備え講師を招きプログラミング教室を進めています。
- ・ピアノ教室、季節ごとの制作活動を通し、落ち着いた時間を過ごしています。
- ・長期休業中は、バスで園外へ出かけ観劇や果物狩りを楽しみました。認定こども園の園児達と、夏祭り交流をし、良い思い出となりました。

5. 令和6年度の活動予定

今年度に引き続き、プログラミング教室の充実を図る予定です。野外活動・クッキング等は、感染症対策を取りながら実施したいと思います。

来年度も楽しく温かい雰囲気の子供クラブを継続していきます。

6. お問い合わせ

伊予くじら児童クラブ 089-989-9415(伊予市米湊1370番地)

伊予市子育て支援課 089-082-1119